



2019年10月15日

## 「ちばぎん災害復旧融資制度（令和元年台風第19号による災害）」

### の取扱開始について

この度の台風19号で被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2019年10月15日（火）より、今回の台風被害からの復旧を支援するため、下記融資制度の取扱いを開始しました。

また、既存のお借入の返済に関するご相談も承りますので、取引店までお問い合わせください。

### 記

#### （1）個人のお客さま

制 度 名	ちばぎん災害復旧支援ローン（令和元年台風第19号による災害）		
ローン種類	フリーローン	リフォームローン	住宅ローン
融資対象者	令和元年台風第19号で被災された個人のお客さま ※市町村長による「罹災証明書」または被害状況がわかる資料（現場写真等）を提出された方が対象となります。		
資金用途	災害から復旧するために必要な生活資金 （自動車購入資金等を含む）	住宅の増改築・補修資金、家具・照明器具など インテリア資金	住宅の取得、買い替え、 住み替え、増改築、補修 資金
融資限度額	5百万円	15百万円	80百万円
融 資 利 率 （年 率） ※2019年10月 15日現在	変動金利：2.50%	変動金利：2.35%	標準利率から全期間1.60%割引 変動金利：0.875% 固定2年：1.150% 固定3年：1.250% 固定5年：1.650% 固定7年：1.700% 固定10年：1.600% 固定15年：2.600% 固定20年：3.100%
融 資 期 間	10年以内	20年以内	35年以内
担 保	無担保	無担保	有担保
保 証 会 社	ちばぎん保証㈱		
取 扱 期 間	2019年10月15日（火）～2020年10月30日（金）		

お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

(2) 法人のお客さま

制 度 名	ちばぎん災害復旧融資制度（令和元年台風第19号による災害）
融 資 対 象 者	令和元年台風第19号で被災された法人のお客さま ※市町村長による「罹災証明書」を提出された法人、またはヒアリングや 疎明資料等により被災が確認できた法人が対象となります。
資 金 使 途	設備資金・運転資金
融 資 限 度 額	30 百万円
融 資 利 率 (年率) ※2019年9月 10日現在	変動金利 1年以内 : 1.850% 1年超3年以内 : 2.150% 3年超5年以内 : 2.350%
融 資 期 間	5年以内（うち据置期間1年以内）
担 保	無担保
保 証 人	原則、代表者のみ
取 扱 期 間	2019年10月15日（火）～2020年10月30日（金）

お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

以 上